

鑑 定 書

平成12年12月14日付け大科研(工)発第162号をもって大分県警察本部長から下記の鑑定を囑託されたので、科学警察研究所において、次のように鑑定した。

- 1 事件
- (1) 事件名 虚偽有印公文書作成同行使被疑事件
- (2) 犯罪の年月日 不詳
- (3) 犯罪の場所 不詳
- 2 鑑定資料の名称及び個数
- (1) 資料1 ネガフィルム
(24枚撮り、25コマ撮影、先端部に佐伯~~4-7-5-307~~と記載) 1本
- (2) 資料2 ネガフィルム
(NOS~15、フィルムケースに3と記入されたラベル付き) 1本
- (3) 資料3 その他参考資料
(資料2の写真撮影報告書謄本) 1通

3 鑑定事項

鑑定資料1のネガフィルムの21コマの写真の指定した範囲の中にセイタカアワダチソウの花と思慮される黄色が認められるか否か。

4 鑑定経過

(1) 鑑定資料の外観検査

資料1、2はそれぞれ写真1、2に示すように35mmカラーネガフィルムである。資料3は写真3に示すように、平成12年11月3日付けの写真撮影報告書である。

なお、以降の本文においては、ネガフィルム中のどれか1コマを示すときには、「21コマ目」のように「目」を付けて示す

(2) 資料1ネガフィルムの21コマ目の指定範囲画像の解析

写真4に示す資料1ネガフィルムの21コマ目の指定範囲画像のなかに、セイタカアワダチソウの花と考えられる黄色が認められるか否かを解析するために、資料2のフィルムに撮影された画像の中からセイタカアワダチソウの花が撮影されている画像を選び出して、フィルムスキャナー(NIKON LS-3500)を用いてデジタル画像としてコンピュータに取り込んだ。デジタル画像は画像処理のために512点×512点の8ビットRGB画像として取り込んだ。

写真5、6は、それぞれ資料2ネガフィルムの2コマ目、10コマ目の画像である。写真5の画像は資料1の21コマ目の画像と同じような位置から撮影したものであり、写真6の画像はセイタカアワダチソウを近くから撮影したものである。写真5、6の画像にはセイタカアワダチソウの花以外に黄色い物体として電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバーも撮影さ

れている。

写真5、6の画像の中から黄色を抽出するために、電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバーの黄色のRGB数値情報を取り出し、その黄色に近い色を写真5、6の画像から取り出して画像化した。色の抽出には画像中の各点のRGB数値と電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバー黄色のRGB数値とのRGB空間におけるユークリッド距離の2乗を用いた。写真7に写真5からの、写真9に写真6の画像からの黄色抽出画像を示す。黄色抽出画像はプラスチックカバー黄色と同じ色の時にその点の明るさが最大になるようなモノクロの画像として表示してある。写真8、10に対比用のカラー元画像を示す。写真7においては、セイタカアワダチソウの他に電柱の黄色や看板支柱の部分の黄色が同じような色として抽出されている。また、写真9においては、ススキとセイタカアワダチソウが群生しているなかで、セイタカアワダチソウの花の黄色が抽出されているのがよくわかる。

次に、写真11に資料1ネガフィルムの21コマ目の指定範囲画像を、512点×512点の8ビットRGB画像を取り込んだ画像を示す。写真11の画像から、写真5、6の画像と同じように、電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバーの黄色を用いて黄色の抽出を行った。抽出の結果を写真12に示す。写真13に対比用のカラー元画像を示す。写真12において電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバーの黄色に近い色は、電柱の看板に少し近い色が存在するが、それ以外には存在しないことがわかる。

5 鑑定結果

鑑定資料1ネガフィルムの21コマ目の写真の指定した範囲の中には、同じ範囲に撮影されている電柱支持ワイヤ保護プラスチックカバーの黄色に近い、セイタカアワダチソウの花の黄色は存在しないと考えられる。

6 鑑定資料の措置

鑑定資料1、2は、平成12年12月15日に返却済みである。鑑定資料3は鑑定書とともに返送する。

以上の鑑定は、平成12年12月15日着手し、平成12年12月22日終了した。
なお、この鑑定書には、写真13枚を添付する。

平成12年12月22日

科学警察研究所

警察庁技官

黒木健郎 



写真 1 鑑定資料 1 の 35mm カラーネガフィルム

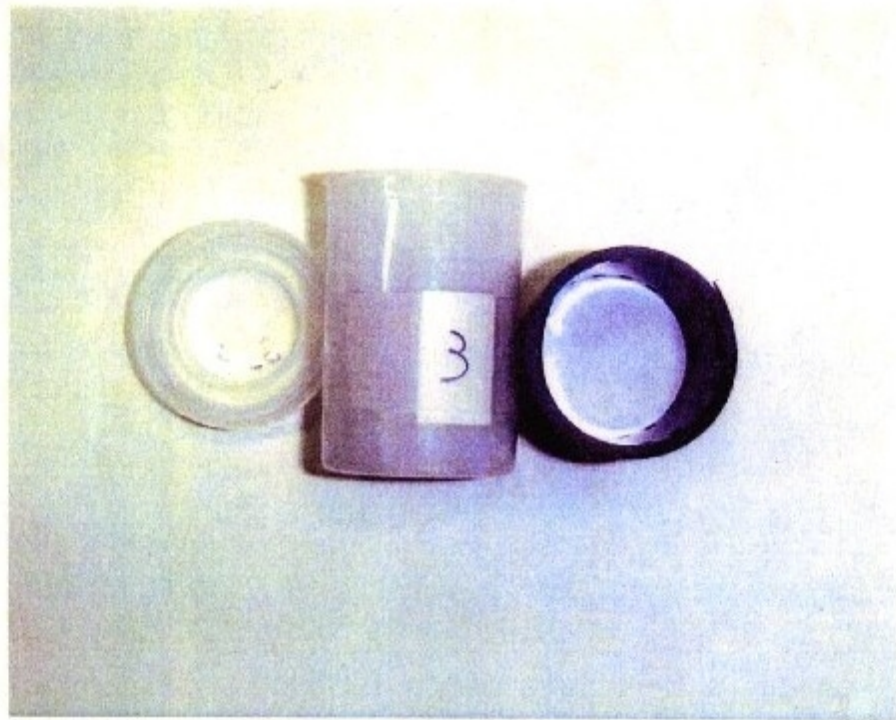


写真 2 鑑定資料 2 の 35mm カラーネガフィルム

平成十二年一月三日

佐伯警察署

司法警察員警部補

司法巡查

川野 博通
松原 采純

佐伯警察署長

司法警察員

警部 江口 英士 殿

写 真 撮 影 報 告 書

当署人岡川忠生から告発を受領した、虚偽公文書作成嫌疑事件に
関して、平成十二年一月三十一日交通事故現場付近の写真撮影をし
たので、写真を送って報告する。

記

写真3 藤村賢幸3の写真撮影場所



写真4 資料1ネガフィルム21コマの指定画像範囲
黒い枠が指定部分



写真 5 資料 2 のネガフィルム (2 コマ目) からの取込画像



写真 6 資料 2 のネガフィルムからの取込画像 (10コマ目)

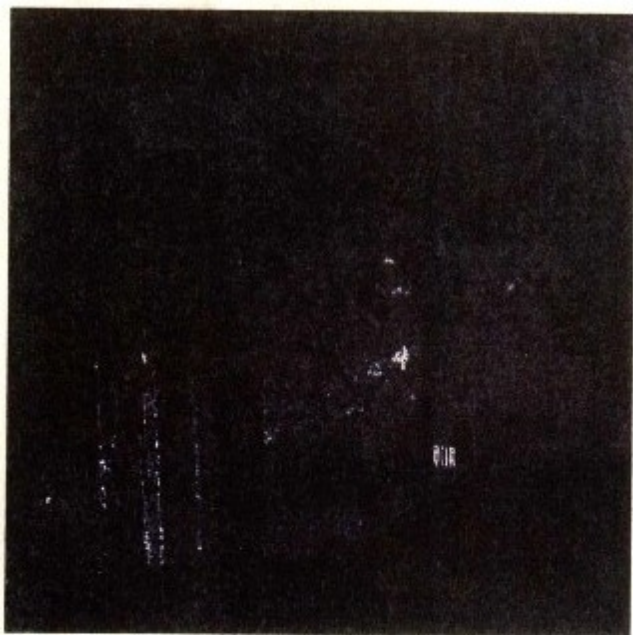


写真7 写真5の画像からの黄色抽出画像



写真8 カラー元画像
(矢印はプラスチックカバー)



写真9 写真6の画像からの黄色抽出画像



写真10 カラー元画像

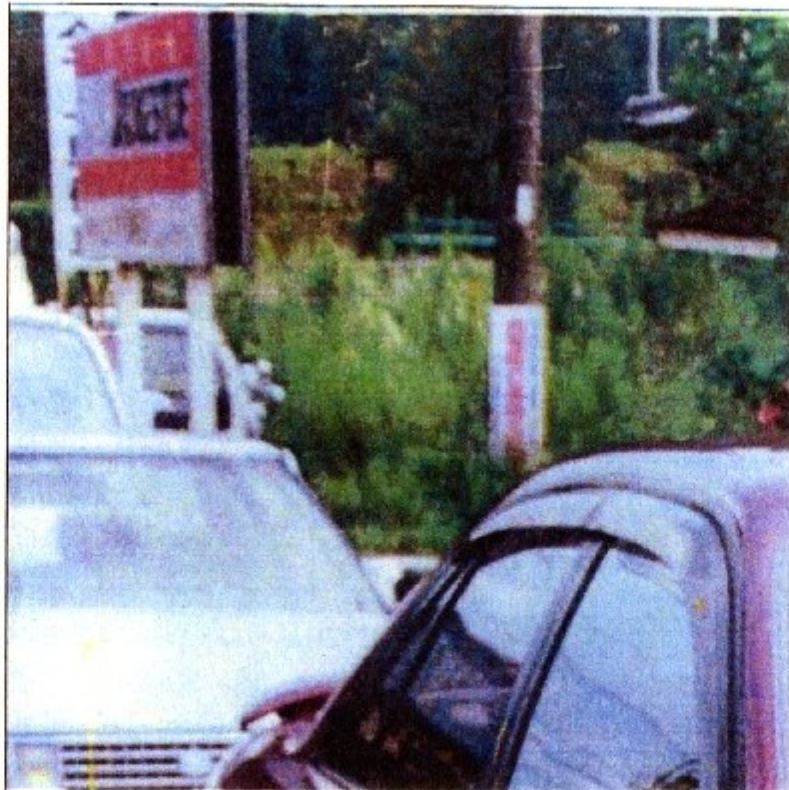


写真 1 1 資料 1 のネガフィルム(21コマ目)からの取込画像

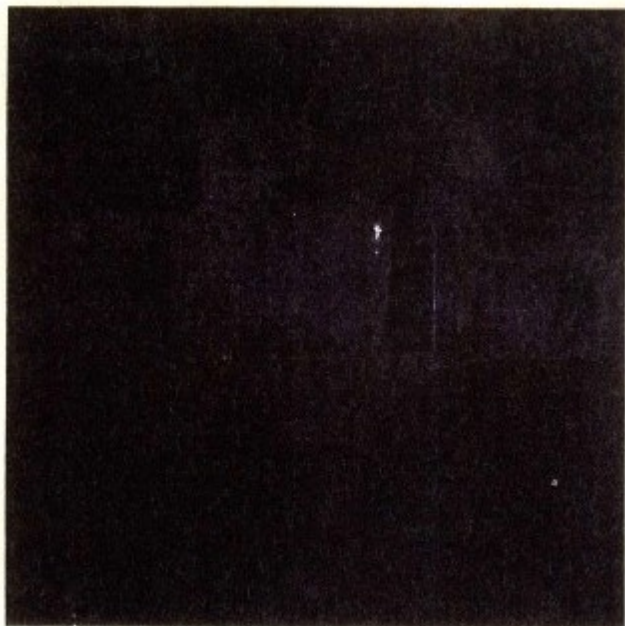


写真12 写真10の画像からの黄色抽出画像



写真13 カラー元画像
(矢印はプラスチックカバー)